

平成 30 年度東京都入札監視委員会第 1 回制度部会審議概要

開催日及び場所	平成 30 年 10 月 15 日（月） 東京都庁第一本庁舎 42 階北側特別会議室 B
出席委員	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授（部会長） 小 澤 一 雅 東北公益文科大学准教授 斉 藤 徹 史 （元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長 仲 田 裕 一 弁護士（五十嵐・渡辺・江坂法律事務所） 原 澤 敦 美 （敬称略・計 4 名）
審議事項	(1) 設計等委託業務に係る品質確保の取組（案） (2) 工事発注時期等の平準化【経過報告】 (3) 「1 者以下入札等の原因調査」に係る取組状況【経過報告】 (4) 談合情報の取扱いフローの点検【経過報告】
議案の概要	(1) 今年 3 月末に制度部会を中心に作成された「入札契約制度改革に係る検証結果報告書」（以下「報告書」という。）の中で挙げられた今後の検討課題に関わる取組である、①「設計等委託業務に係る品質確保の取組（案）」、②「工事発注時期等の平準化」及び③「1 者以下入札等の原因調査」に係る取組状況について、審議（①について）及び経過報告（②及び③について）を行った。 (2) 平成 30 年 4 月 20 日に開催された第一監視部会において、制度部会に対して申し送りのあった「談合情報の取扱いフローの点検」について、経過報告を行った。
委員会による審議結果報告	(1) 「設計等委託業務に係る品質確保の取組（案）」を進めていくこととする。 (2) 審議事項の(2)から(4)について、事務局で必要な作業を進めることとする。
事務局からの報告	(1) 「設計等委託業務に係る品質確保の取組（案）」について、事務局から内容を説明した。 (2) 審議事項の(2)から(4)について、事務局から経過報告を行った。
委員からの意見等の概要	議案(1)について ○ 過去の履行実績がないと高い技術点が付かないうえ、基準価格以下で入札しても価格点が伸びにくいと、新規企業の参入が困難となることを懸念する。 ○ 地域精通度等の評価項目の設定にあたっては、競争性と都内事業者の振興等の政策とのバランスに考慮してほしい。 ○ 設計等委託業務において、どのような案件で価格競争、プロポーザル方式及び総合評価方式を適用していくのか、財務局から各局に対してその目安を示してほしい。

委員からの 意見等の概要	議案(2)について ○ 現在の契約ベースでの指標が、平準化の目的を達成するために最も適した評価方法であるかどうかを再確認した方がいい。 ○ 現場の稼働状況を平準化するという視点も重要である。 ○ 技術者配置準備期間で制約される内容を、事業者に指示徹底してほしい。 ○ 工事の上流にあたる設計等委託業務の平準化も望まれる。建設業と異なり、設計等委託業務については、労働基準法改正による時間外労働の上限規制が猶予期間なく適用されることから、平準化、特に履行期限が平準化されることが望ましい。 議案(3)について ○ データを見るかぎり、最大の問題は配置予定技術者の配置が困難なことだと分かる。今後の個々の事業者へのヒアリングでは、どうしたらこの問題が解決するかという点についても、ヒアリングを行ってほしい。 ○ 時期によって辞退理由が変動するか、データをまとめてほしい。 ○ 分析の趣旨に照らして、辞退理由の聞き方を改善してもよいと考える。
[その他]	
特になし	